

お知らせ

記者発表資料 平成17年11月10日

提供先

米子市政記者クラブ

水質事故に関する情報提供【第4報】

状 況	2005年11月10日 16:30 現在 20:16 頃境港市相生町地先の境水道において漁船衝突事故によりA重油が流出した水質事故に伴う油膜の除去作業は、海上保安庁の巡視艇による攪拌作業等及び出雲河川事務所の沿岸域からの吸着マットによる回収により、油膜の大部分は除去完了。これをもって現地での油膜除去作業は終了する。
事故の種類	油流出事故
発生確認時刻	平成17年11月9日(水)20:16(事故発生)
発生場所	境港市相生町地先
発生原因	漁船衝突事故
原因物質及び量	油(A重油):推定1kリットル
周辺への影響	現段階では魚介類の斃死等は確認されていない。
今後の対応	・明日(11日)出雲河川事務所の河川パトロールにより最終的な巡視を行う予定。

斐伊川水系水質汚濁防止連絡協議会

問い合わせ先

国土交通省出雲河川事務所

水質保全課長 湯浅(ゆあさ)(内線371)

水質調査係長 藤原(ふじはら)(内線372)

0853-21-1850